投票⽴会⼈募集要項

【募集する立会人】

期日前投票立会人

当日投票立会人

１．業務内容

・選挙人が入場し、投票用紙を間違いなく投票箱に入れ退場するまで立ち会うこと。

・投票手続き全般について立ち会い、投票管理者に協力すること。

・投票録に署名すること。

・投票立会人２人のうち１人は、投票箱等の開票所への送致に立ち会うこと。

（当日投票立会人のみ）

※基本的に着席での業務になります。

２．応募資格

海津市の選挙人名簿に登録がある方。

３．応募方法

「投票立会人登録申込書」に必要事項をご記入のうえ、持参または郵送、電子メールでご提出ください。

「投票立会人登録申込書」は海津市選挙管理委員会（市役所３階　総務課内）及び各支所、海津市役所ホームページからダウンロードできます。

４．従事する投票所

　　以下のいずれかの投票所

|  |  |
| --- | --- |
| 投票所 | 住所 |
| 期日前投票所 | 海津市海津町高須５１５ |
| 高須投票所 | 海津市海津町高須５１５ |
| 吉里投票所 | 海津市海津町松木７７６番地１ |
| 東江投票所 | 海津市海津町駒ヶ江１５９番地 |
| 大江投票所 | 海津市海津町古中島２０４番地 |
| 西江投票所 | 海津市海津町安田７２番地 |
| 今尾投票所 | 海津市平田町今尾５０３番地 |
| 海西投票所 | 海津市平田町野寺１０２３番地 |
| 下多度投票所 | 海津市南濃町津屋２８３７番地９０ |
| 城山投票所 | 海津市南濃町羽沢１０５０番地 |
| 石津第一投票所 | 海津市南濃町吉田４９２番地 |
| 石津第二投票所 | 海津市南濃町吉田３１９番地 |
| 石津第三投票所 | 海津市南濃町松山６２４番地１３３ |

５．投票における従事時間と報酬

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 従事職務 | 投票種別 | 従事時間 | 報酬（税込・交通費込） |
| 投票立会人 | 期日前投票 | 8：30～20：00 | 9,600円 |
| 当日投票 | 7：00～20：00 | 10,900円 |

※報酬は「国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律（昭和 25 年法律第 179 号）に定める額」となっており、変更されることがあります。

※食事の支給はありません。

※立会時間の15分前には従事場所へご参集ください。

※当日投票立会人（各投票所２人）のうち送致立会人 （１人） は午後８時の投票所閉鎖後、開票会場まで投票管理者とタクシーに同乗し送致していただきますので、ご帰宅時間が遅くなります。

６．選任までの流れ

①申込された方が応募資格を満たしているか審査を行います。

②審査を通過された方を投票立会人登録者名簿に登録します。

③選挙の都度、登録された方へ立会の可否や希望の日程等を確認します。

④希望される方が多い場合は調整のうえご本人に連絡いたします。

⑤選挙管理委員会で承認後、本人宛に「投票立会人選任通知」を送付します。

７．留意事項

・登録いただいたすべての方に従事いただく訳ではありませんので、ご了承ください。

・期日前投票及び当日投票の種別、投票所の場所等は、選挙管理委員会で決定させていただきますので、ご了承ください。

・選挙従事の依頼時期は、概ね選挙の２か月前を予定しております。

ただし、衆議院の解散に基づく衆議院議員総選挙等は突如解散されることから、選挙まで期間がない状況での依頼になることが予想されます。

・立会時間中は、原則として食事及びトイレ以外での離席はできません。

・長時間の立会になるため、体調に不安のある方の応募はご遠慮ください。

８．応募及び問い合わせ先

　　海津市選挙管理委員会（市役所東館３階　総務課内）

　〒503-0695　海津市海津町高須515番地

電話番号：0584-53-1111（内線2324）

メール：senkyo@city.kaizu.lg.jp